

緑の風 FAX版

NO. 3

2014年6月25日

JR東労組
本部情宣部

「三鷹事件」の再審実現に向けて 東京高裁に要請署名を提出！



吉川委員長が支援する会・大石代表世話人（左）に署名を手渡し（6月20日本部にて）



6月24日、三鷹事件再審を支援する会と弁護団は、東京高裁第四刑事部に対し「三鷹事件の再審請求について、未提出証拠の開示を検察官に勧告し、再審開始を速やかに決定することを求めた要請署名」を提出しました。この署名はJR東労組も取り組んだものでJR東労組では16,388筆、全体で31,645筆を集めることができました。

東京高裁への提出に先立ち6月20日、JR東労組で取り組んだ署名を吉川委員長より支援する会代表世話人・大石進氏へ手渡し、第二次再審請求に向けて大きな流れをつくりだすことができました。

高裁への署名提出に際し支援する会が開催した記者会見で、弁護団は「未だ検察側は裁判所から証拠開示の勧告を受けても、自分たちに都合の悪い証拠は開示していない」と証拠開示を拒む検察側の姿勢を厳しく指摘しました。

足利事件や袴田事件などは、捜査機関による「自白の強要」によって無実の市民がえん罪事件に巻き込まれています。有罪か無罪かを判断するためには、すべての証拠を客観的に判断することが必要です。現在は、裁判所、弁護団、検察の三者によって全証拠の開示と再審開始に向けた進行協議が進められています。三鷹事件で唯一犯人とされ、獄中から無実を訴え続けながら非業の最期を遂げた竹内景助氏の無念を晴らすためにも、三鷹事件のえん罪性を広く訴えるとともに、再審実現に向け支援する会・弁護団とともに運動をつくり出そう！

えん罪のない社会の実現に向けてたたかおう！